

(証券コード 2158)

平成30年7月2日

株 主 各 位

東京都港区港南二丁目12番23号

株式会社FRONTEO

代表取締役社長 守本 正宏

第15回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、平成30年6月30日開催の当社第15回定時株主総会において下記のとおり決議されましたのでご報告申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第15期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件

本件は、所要の手続きを完了次第、速やかに本総会の継続会(以下「本継続会」といいます。)を開催し、本継続会においてご報告することといたしました。なお、本継続会の開催のご通知は、別途ご送付いたします。

決議事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に守本 正宏、池上 成朝、武田 秀樹、上杉 知弘、舟橋 信、桐澤 寛興氏が選任されました。被選任者は、本継続会終結の時に取締役に就任する予定です。

なお、取締役 舟橋 信及び桐澤 寛興氏は、社外取締役であります。

第2号議案 監査役2名選任の件

本件は、原案どおり承認可決され、監査役に須藤 邦博、安本 隆晴氏が選任されました。被選任者は、本継続会終結の時に監査役に就任する予定です。

なお、監査役 須藤 邦博、安本 隆晴 氏は、社外監査役であります。

す。

第3号議案 ストックオプションとしての新株予約権発行の件

本件は、原案どおり承認可決され、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社普通株式200,000株を上限として、当社の取締役、執行役員及び従業員並びに当社子会社の取締役及び従業員に対し、ストックオプションとして発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することが決議されました。

また、当社取締役に対する新株予約権の無償発行は、取締役に対する金銭でない報酬等に該当し、また、その額が確定していないため、報酬として割り当てる新株予約権の算定方法も併せて承認可決されました。

以 上